

計画値を超える保育需要への対応について

1 趣旨

子ども・子育て支援法に基づき策定した子ども・子育て支援計画では、第6次総合計画の就学前児童人口を基に保育ニーズ量を算出し、それに合わせて計画的に提供体制を整備することとなっています。

しかし、就学前児童人口において計画値と実状との間に乖離が生じており、それにもなまって保育ニーズ量にも乖離が生じております。

このことから、特定教育・保育施設について計画値を超えて整備を行うものです。

2 就学前児童人口の乖離

就学前児童人口は、子ども・子育て支援計画上の数値と最新の推計人口（府中市人口ビジョン）との間に乖離が生じております。

(1) 計画値と推計値（府中市人口ビジョン）

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	H31
計画値	13,016	12,743	12,477	12,296	12,116
推計値		13,934	13,794	13,613	13,413
差異		1,191	1,317	1,317	1,297

3 保育ニーズ量の乖離

(1) 計画値の保育ニーズ量（計画ニーズ量）と推計値を基にした保育ニーズ量（推計ニーズ量）との乖離

「資料2 別紙」のとおり

(2) 推計値を基にした保育ニーズ量（推計ニーズ量）と実績との乖離

「資料2 別紙」のとおり

4 新たな保育ニーズ量に対応する施設整備

平成31年4月時点の必要整備量は1・2歳児で137人、0歳児で63人分であり、認可保育所数に換算すると約6か所の整備が必要となります。これを新たに目標値と設定し、国の待機児童解消目標年次である平成31年度末までの2か年の計画によって必要整備量を確保します。